## ソーホーかごしまでのインキュベーション・マネージャーによる支援

【ソーホーかごしま】 易居町1-2市役所みなと大通り別館6階 MAP① 1 1219-1750

新規創業者等の育成・支援施設であるソーホーかごしまで、インキュベーション・マネージャーによる事業計画などに対するアドバイスや、創業関連のビジネスセミナー等を行っています。

- ◇対象者:創業を目指している方や創業間もない事業者、中小企業者等
- ◇内 容:起業相談、経営相談等
- ◇相談時間:10時~17時(日曜・祝日・年末年始を除く)
- ◇その他:相談希望日時と相談内容について事前申込みが必要です。

#### 創業前のアドバイスや創業後のフォローアップなど

【鹿児島県信用保証協会保証部】加治屋町14-3 MAP⑨ Tel210-7367

- ◇対象者:創業を計画している方や創業に係る保証制度を利用された方
- ◇相談時間:9時~17時15分(土曜・日曜・祝日を除く)
- ◇その他:協会を利用して創業された方を対象に、必要に応じて無料で外部専門家(中小企業診断士・税理士等)を派遣し、 経営診断の実施や経営課題の解決を図るサービスを実施しています。

# これから創業する方や経営課題を抱える方の相談に対応

【鹿児島県よろず支援拠点】 名山町9-1鹿児島県産業会館3階 MAP③ Tel219-3740

- ◇対象者:中小企業者、小規模企業者、創業者、創業予定者
- ◇相談時間:平日8時30分~17時15分(要事前予約)



https://yorozu-kagoshima.go.jp/

### 新規開業支援利子補給金

【鹿児島市産業支援課】 山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① Tel216-1324

市内で新規開業する中小企業者の負担軽減を図るため、融資にかかる支払利子相当額を補助します。

- ◇対象者:市の創業支援資金を利用した中小企業者
- ◇内 容:融資実行後12月以内の支払利子相当額を補助(上限30万円)
- ◇その他:対象者には、融資実行後に市から申請書等を送付します。利子支払後に市へ申請してください。

## 専門家派遣事業

【(公財)かごしま産業支援センター経営支援課】 名山町9-1鹿児島県産業会館2階 MAP③ Tu219-1273

経営、情報化、販売、マーケティング等の様々な経営相談に対応して、センターに登録している民間の専門家を派遣し、診断助言を行います。

- ◇対象者:創業者、中小企業者等
- ◇内 容:対象経費(専門家の謝金・旅費)の2/3を補助
- ◇その他:1企業につき年間8回程度

### 創業者テナントマッチング事業

【鹿児島市産業支援課】山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① 1€216-1322

- ◇対象者:本市が定める創業に関するセミナー等を修了し、中心市街地又は都市機能誘導区域の団地核にある空き店舗 を活用して、小売業、飲食業及びサービス業の店舗を新たに開業する者
- ◇内 容:空き店舗の整備に要した経費の一部を補助(予算の範囲内・対象地域あり・その他要件あり)

補助率(1/2)、補助上限額(A:100万円 B:50万円)

A:空き店舗が中心市街地の商店街の区域内にある場合

B:空き店舗が中心市街地の商店街の区域外にある場合、又は団地核内にある場合

◇募集期間

第2次募集:令和6年7月1日(月)~令和6年8月30日(金) 第3次募集:令和6年10月1日(火)~令和6年11月29日(金)

◇その他:事前相談必要